



安全就業だより



公益社団法人 水戸市シルバー人材センター

令和6年3月1日発行

令和5年度・6年度 安全・適正就業スローガン

『手を抜くな 心のスキマに 事故が待つ』

〈 優秀作品 〉 会員番号：5549 山本 清明 会員

接遇講習会が実施されました！

今年度の接遇サービス講習会は、アップグロス代表、宮澤先生より「接遇、ハラスメント防止研修」と題して、2月2日と15日の2日間実施され、それぞれ11名及び15名が参加しました。

「サービス業で働く会員の役割」、「接遇の基本」、「ハラスメント」及び「法令違反の苦情事例」について、他のシルバー人材センターでの実例をあげながらの講演でした。

顧客との対応に際して、自分の対応が相手に「残念だ」、「満足した」、「また利用しよう」との印象を与える。身だしなみや声の出し方等でも相手に与える印象が良くも悪くもなる。ハラスメントは女性だけでなく、男性も被害を受ける場合がある。言葉遣いはクレームにも繋がるので、特に顧客に対する話し方や、相手を思う心で接することが大切等、たくさんのことを改めて再認識しました。



刈払い機使用時の安全作業基準の徹底について！

今年度、刈払い事故が4件発生しています。このうち3件は、刈払い作業中に石を撥ねてしまい、車両を傷付けてしまったものです。

刈払いによる飛石を防ぐためにどうしたら良いのでしょうか。代表的なものは、次のとおりです。

- ・ 作業前に竹ぼうきで掃くなどして、小石をできるだけ取り除く。
- ・ 回転数を落として、低回転とする。
- ・ 刃を地面から離すようにする。
- ・ 石撥ね防止対策を施した刃を使用する。

また、撥ねた石が車両などに当たらないようにすることも必要です。主なものは、次のとおりです。

- ・ 近くにある車両を移動してもらうように依頼する。
- ・ 撥ねた石が車両などに届かないように、コンパネ、防護ネット等を設置する。

以上のことを実施して、今後は刈払い事故を減らし、安全作業に徹してください。



令和5年度事故発生状況について（10月1日現在）



令和5年度の事故発生状況は、以下のとおりです。

種類	発生日	年齢	性別	就業内容		事故内容
障害	7月3日	72	女	就業中	除草作業	刈った草を運ぶ際、バランスを崩して転倒し、右手を骨折
	7月5日	77	男	就業中	空家管理	現場の下見中、石に躓き転倒し、左肋骨1本を骨折
賠償	7月4日	72	男	就業中	刈払作業	刈払い作業中、近くに駐車してあった車両に石を撥ねてしまい、傷つけてしまったもの
	7月19日	72	男	就業中	植木剪定	植木戦地作業中、脚立を移動させる際、誤ってアパートの窓ガラスに接触させてしまい破損したのもの
	9月27日	72	男	就業中	刈払作業	刈払い作業中、近くに駐車してあった車両のタイヤに刃を当ててしまい、傷つけてしまったもの
	9月28日	72	男	就業中	刈払作業	刈払い作業中、近くに駐車してあった車両に石を撥ねてしまい、傷つけてしまったもの
	10月23日	74	男	就業中	刈払作業	刈払い作業中、近くに駐車してあった車両に石を撥ねてしまい、傷つけてしまったもの
償	12月7日	78	女	就業途上	家事支援	発注者宅を訪問した際、自転車を止めようとしたところ、発注者宅の雨どいに自転車をぶつけて破損させてしまったもの
	1月9日	73	女	就業中	家事支援	フロア掃除の際、ラックを動かしたところ、上に飾ってあった木製のカラスの置物が落下してしまい、クチバシと尾の部分を破損させてしまったもの
保険対象外	5月9日	71	女	就業中	広報配布	広報配布中、市公用車でバックした際、右後方バンパーをカーブミラーに接触させてしまったもの

今年度も事故発生ゼロを目標にやってきましたが、残念ながら多くの事故が発生してしまいました。事故が多い作業は、刈払いの4件、家事支援の2件であり、その他除草、植木剪定、空き家、広報配布の各1件と、全て屋外作業での事故となっています。

刈払い作業での飛石事故が特に多いことから、事前に石がどのくらいあるのか確認するとともに、必要に応じて飛石防止ネットを正しく設置して作業をしてください。正しく設置しないと、ネットを飛び越えていくこともありますので、注意が必要です。

是非安全に一日が終わり、何事もなく帰宅できますように、安全・適正就業委員会も協力を惜しみませんので、今後とも社会との繋がりやお客様の要望に応えられる仕事をしていきましょう。



10月期安全パトロールの実施結果について



ヘルメットや保護眼鏡等身体保護具の装着状況の確認、危険な作業場所がないかどうかの確認を重点項目とし、水戸駅清掃作業、常磐神社駐車場整理・清掃作業、開江浄水場刈払い作業、七ツ洞公園植物育成・清掃作業、百樹園植物育成・清掃作業及び平和記念館管理作業について、3班に分かれて10月期の安全パトロールを実施しました。

水戸駅清掃作業及び常磐神社駐車場整理・清掃作業については、適切な就業状況であり、作業も特に指摘なしでしたが、それぞれ車に注意して作業を行うように指導しました。

開江浄水場刈払い作業については、ヘルメットは持参していますが、状況に応じて麦わら帽子に防虫ネットを付けて刈払い作業を行っている会員がおり、常にヘルメットを着用し、保護眼鏡かフェイスガードを着用して作業を行うように注意しました。また、七ツ洞公園植物育成・清掃作業については、特に指摘事項はありませんでしたが、契約の関係で一人作業となる日もあるとのことで、熱中症等体調をくずさないように注意して作業を行うように指導しました。

百樹園植物育成・清掃作業及び平和記念館管理作業については、適切な勤務状況であり、特段指摘事項はありませんでしたが、それぞれの職場は一人勤務であることから、自己管理の徹底及び健康管理に留意するように指導を行いました。

近年、予算削減のために二人勤務が一人勤務に変更になっているケースが増えており、熱中症等により体調を崩したとき等作業員の安全をどのように確保すべきか、今後検討することとします。

事故発生抑制の検討状況について

今年度始めには、事故発生件数を減らすべく、安全就業だよりで注意喚起をしたり、安全パトロールの回数を増やしたりしてみたのですが、一向に減る気配が感じられません。このため、事故の発生件数を削減するための方策について、現在、安全・適正就業委員会で鋭意検討中です。その主なものは、次のとおりです。

一つ目は、事故を起こしたり、安全作業基準を守っていない方には罰則ポイントを与え、累計罰則ポイントが一定数に達した方には、ポイント数に応じて「就業適正化要領」に基づき「指導」「訓戒」「就業停止」「就業中止」「退会勧告」の罰則を与えることです。

二つ目は、現在は事故を起こした場合の損害賠償額について全額保険から支払われておりますが、**安全作業基準を守らずに作業を行い、事故が発生した場合などでは、一部を事故を起こした方に支払ってもらうこと**です。

また、事故発生案件の多い「刈払い作業」者については、事故発生防止のための研修会や講習会等に参加していただくことも検討中です。

決まり次第、安全就業だより等で皆さまの方へ周知いたします。



危険予知訓練（KYT）の演習



先日、刈払い作業で事故を起こした作業員 4 名から事情を聞く機会があり、安全就業だよりで危険予知訓練活動(KYT 活動)に係る記事を読んでいるか確認しましたところ、ほとんどの方が読んでいないことが分かり、がっかりしました。

屋内、屋外でのどのような作業にも何らかの危険が潜んでいます。作業を開始する前に、是非とも危険予知を行っていただき、作業事故を防ぐようにしてください。

今回の危険予知訓練は、家事支援作業のみならず、会員の皆さまが日常経験している家庭内での作業時における危険を見つけるための例題ですので、是非トライしてみてください。

下のイラストを見て、どこにどのような危険があるのか、見つけてください。

《家事清掃作業》 模範解答は 4 つあり、次号で紹介します。

あなたです
予想される危険を想定してください



本イラストは、公益財団法人東京しごと財団が作成したものを、許可をいただき、使用しております。

